

# 身延山における日蓮聖人

——弘安二年の秋から弘安三年の冬へ——

## 一、弘安二年の秋

身延の谷に入山後、六度目の秋が訪れて来た。九月十五日には四條金吾から錢一貫文が届けられた。その『御返事』が記されたが、真蹟は八紙で曾て身延山に在った。しかし年時が記されていないため、『日誦目録』や『年譜攷異』では、弘安元年説をとっている<sup>(1)</sup>。これは金吾が主君江馬氏から勘気を受けていたのが許され、又所領を給わたと知らせて来たことから来ているようであるが、末文に「又大進阿闍梨の死去の事」が書かれている点から推すと、弘安元年にはまだ大進阿闍梨が生存していたので、この説は当たらないことになる。浅井要麟教授もこれをふまえて、弘安二年説を採っている<sup>(2)</sup>。

この『御返事』は、『録内御書』に「怨嫉大陣既破事」の書名で収められている<sup>(3)</sup>。本文には始めに金吾からの奉納に対して、「頼基がまいらせ候とて、法華経の御宝前に申し上げ候<sup>(4)</sup>。」とあり、『新池殿御消息』や『十字御書』（前出）等と同様に、△法華経の御宝前▽と記されている。また金吾の蝸居閉門が解け、所領もかえったと云う朗報に対

上 田 本 昌

し、「此れ偏に貴辺の法華經の御信心のふかき故也。」として、篤信のたまものであるとしている。又この文に続いて、「根ふかければ枝さかへ、源遠ければ流長しと申して、一切の經は根あさく流ちかく、法華經は根ふかく源とをし、末代惡世までもつきず、さかうべしと、天台大師あそはし給へり。」と法華經と諸經とを比較している。専ら法華經を中心に筆を進めているが、次に釈迦仏については、「淨飯王の嫡子」であつて、「十九の御年、淨飯宮を出てさせ給ひて檀特山に入りて十二年。」と十九出家・三十一成道の立場を採っている。更に「仏滅度後二千二百三十余年」説に立つて、「今こそ仏の記しをき給ひし後五百歳、末法の初、況滅度後の時に當りて候へば、仏語むなしからずば、一閻浮提の内に定めて聖人出現して候らん。」と次第に論を法華經を末法の世に弘める聖人について進め、「八卷一卷一品一偈の人乃至題目を唱ふる人、如来の使ひなり。始中終すてずして大難をとす人、如来の使なり。」と述べている。即ち、法（法華經）仏（釈迦仏）を論じつつ、如来使に及び、題目を唱え大難に値つた人は如来の使であるとしている。しかも、「日蓮が心は全く如来の使にあらず、凡夫なる故也。」と一応ことわりながらも、「但し三類の大怨敵にあだまれて、二度の流難に値へば、如来の使に似たり。」と述べ、更に「心は三毒ふかく、一身凡夫にて候へども」とことわりつつ「口に南無妙法蓮華經と申せば如来の使に似たり。過去を尋ぬれば不輕菩薩に似たり。現在をとぶらうに加刀杖瓦石にたがう事なし。」とあつて、如来使・不輕菩薩に似た存在であり、現実に「大難をとす人」であつたことは疑いのない事であるとし、自身の如来使たることを、暗に論究されているのである。即ち、身に刀杖瓦石を体験し、口に題目を唱え、身・口の二業は如来使に似ているが、心は凡夫であるとして謙讓されているのである。「如来使」とは法師品に出ている語であるが、このように明確に如来使について語られ、「似たり」とはいえ宗祖自身が、わが身に引きくらべて述べられている点は、大いに注目にあたいますべきところであるとい

えよう。

更に末文には前述の大進阿闍梨の死去の事他に、「三位房が事、さう四郎が事」については、「符契」した旨が述べられている。三位房については前にも少しくふれたが、<sup>(6)</sup>『聖人御難事』（後出）にもその名が出て来る。しかし「さう四郎」については、詳しいことがわかっていない。恐らくは三位房らと共に話題の人物であったようである。『遺文録』には「さとう四郎」とあり、浅井要麟教授は『同生同名御書』と『単衣鈔』に出て来る「藤四郎殿」と「同人か異人か未だ明かでない。」<sup>(7)</sup>としてゐるが、「さう四郎」と「藤四郎」とを、直接結びつけることはむずかしいようである。

最後に「日蓮が死生をばまかせまいらせて候。全く他のくすし（医師）をば用ひまじく候なり。」と云う一文で終っている。金吾が「くすし」としての立場にもあつたことは、既に知られているが、この頃の宗祖は専ら金吾の医薬のみを頼りとして、他人の薬品を用いず、死生をも任せると云う信用ぶりを示している。金吾がいかに宗祖によって信用されていたかを知ることのできる一文といえる。即ち、金吾は信仰上の問題は勿論、主従関係から人生相談に至る百般にわたって、すべて宗祖の教示をえながら生きて来たのに対し、宗祖は又医薬の面から、こうした金吾の「くすし」としての立場を信用し、死生さへも任せると云う互いの信頼感の上に、固く結ばれていたことがわかるのである。深く尊い師匠と檀越との不可分な関係を感じ取ることでできる一文といえる。

宗祖はこうして金吾の医薬を服用しつつ、身延の秋をすごされたのである。九月十六日には『寂日房御書』を記されているが、寂日房は上総の佐久間氏の血縁であると言われている。生没年時は詳かではないが一説によると正和四年七月十日に五十八才で没したといふ。<sup>(8)</sup>文永の頃に宗祖の弟子となり日家と称し、小湊に誕生寺を、興津に妙覚寺を

建立した人である。この御書は「是まで御をとづれ、かたじけなく候<sup>10</sup>」という言葉で始り、末文は「度々の御音信申しつくしがたく候ぞ。」という語で終わっていると考へ、西谷へはしばしば音信があったことがわかる。文中には勅持品二十行の偈文は「日蓮一人よめり」と云い、「法華経・釈迦如来の御使」「日蓮等此の上行菩薩の御使として、日本国の一切衆生に法華経をうけたもてと勅めしは是也。此山にしてもをこたらず候也。」等の文が見られるが、前書と同様に「使者」 $\vee$ としての立場を明らかにしている。身延へ入山されてからも、「一切衆生に法華経をうけたもてと」勅授され続けて来ており、いささかもこの点での降退はありえなかった。「此山にしてもをこたらず候」という言葉に注目すべきであろう。医薬を服しながらも一歩も退かぬ勇猛心を燃やし続けておられたのであった。

## 二、熱原法難

九月二十日には伯耆殿に宛た御書がある。断片で終りの部分しかないが、日興の写本が重須の本門寺に蔵されている。またこの頃は、日興や日持等を中心として駿河方面に、盛んな布教活動が展開されていき、大きな成果を挙げているのであるが、その反面、迫害の火の手もようやく勢いを増していったのである。西谷から諸人に宛て、宗祖は門下檀信徒・僧俗の一致団結を呼びかけられた。即ち、十月一日付をもって「各々師子王の心を取り出して、いかに人をどすともをづる事なかれ。」<sup>11</sup>と激励している。この御書は後人によって『聖人御難事』という題名がつけられているが、真蹟は十二紙完で中山法華経寺に保存されている。『与門人等書』とも称されている如くで宛名は、「人々御中」となっている。しかしそのすぐ脇に「さぶらうさへもん殿のもとに、ととめらるべし。」と付記されている。『啓蒙』ではこれを四条金吾のことであると<sup>12</sup>している。本文の内容は、建長五年四月にこの法門を申し始めてから現

在まで二十七年に至ることを述べ、更に「日蓮末法に出でずば仏は大妄語の人(乃至)一閻浮提の内に仏の御言を助けたる人但日蓮一人なり」<sup>(13)</sup>とあって、ほほ「開目抄」で述べられた文と同様の一段がある。△法華經の行者▽であり△如来の使者▽であることを強調せられ、諸天の守護あることを述べている。

これに対して、九月に起きた駿河富士郡の△熱原法難▽<sup>(14)</sup>に関係していたと考えられる「大田の親昌・長崎次郎兵衛尉時綱・大進房」等については、「現罰」がくだされたものであるとしている。特に「大進房が落馬等は法華經の罰のあらわるるか」と記されている点からみて、大進房は熱原法難の時に、叛逆して滝泉寺の院主代平左近入道行智の側につき、日蓮門下に迫害を加える結果となったが、その折りに落馬し、それが因となって死亡したことを指しているといえる。<sup>(15)</sup> また熱原の信徒らに対して法難に対処する心構えを指示し、もって門下の教訓とすべきことを教示されている。更に「なごへの尼・せう(少輔)房・のと房・三位房などのやうに候をくびよう(臆病)・物をぼへず・よくふかく・うたがい多き者どもは、ぬれる(塗)うるし(漆)に水をかけ、そら(空)を切りたるやうに候ぞ。」<sup>(16)</sup>とある。名越の尼は生没年が不詳であり、名越遠江守朝時の後妻だとする説と、安房の領家の尼のことであるとするとある。名越の尼は生没年が不詳であり、少輔房や能登房・三位房等と共に退転していった人達の中の一人である。<sup>(17)</sup> ここでは熱原法難に関連して、退転して行った前例者を挙げ、臆病・弱信・疑心・無知・忿心等を戒めている。しかし、「人のさわけばとてひやうじ(兵士)など此一門にせられれば、此へかきつけてたび候へ。」と結んでいる如く、こちらから武装して攻撃準備をするようなことは禁じており、万一そのような事をする者があつたら知らせてほしい旨を伝えてある。即ち門下は一致団結して、我不愛身命、但惜無上道の經文により、勇猛精進の信力をもって、△忍難弘教▽に当るべきことを強調されたのであつた。

また十二日には『伯耆殿御返事』が記されている。日興の写本があるが、それによると大進房や弥藤次入道らの狼籍によって殺害刃傷事件が起つたのは、行智が源であり勸めてやらせた事であるとし、問注の時はあくまでこの事実を述べ、行智の証人や起請文を信用してはならないとしている。「若背其義者是非日蓮之門家」と、日興を始め日秀・日弁等にも指示が与えられている。

宗祖は更にこれら越後房日弁・下野房日秀等の現地にあつて活躍している門弟に代つて、『滝泉寺申状』を記している。真蹟は中山に所蔵されているが、この申状によれば行智らの狼籍は刈田だけではなく、「葺一樽一万二千寸、内八千寸令私三用之」とあり、又「四月御神事之最中、法華経信心之行人令刃傷四郎男、去八月令切、弥四郎男之頸」更に「以無知無才之盗人兵部房静印、取過料、称器量仁、令補当寺之供僧」或いは「催寺内之百姓等、取鴉狩、狸殺、狼落之鹿、於別当坊食之、或入毒物於仏前之池、殺若干魚類、出村里、売之」等の非行を重ねていたことがわかる。申状ではこうした点を指摘して、行智らが「無跡形虚誕」を構えて、己の非をかくし法華の信徒らを一方的に讒訴したことを挙げ、「言語道断之次第也」と陳状している。

この事件は九月に熱原で起つたのであるが、西谷の宗祖のもとへ伝へられ、対策のための指示が発せられていったのは、十月に入ってからであり、結局、神四郎ら三名が斬首され、十七名が禁獄という苛酷な処置をとらさせられて終つた。日蓮教団が始つて以来初めての大きな事件であり、宗祖にとつて最も心を痛められた事柄であつたといえる。また十七日には日興等から寄せられた十五日付の手紙に対する返事が記されている。熱原の人々が御勘気を蒙つた際に、皆題目を唱えて一向にひるむ気配を見せなかつた旨を伝えて来たのであつたが、これは悪鬼が法華経の行者たる熱原の人々を試しているのであるとし、大論の「毒を変じて薬となすべきである」との文を引いて教示している。

従つて後人により『変毒為藥御書』と称されている。更に追信には「又大進房が落馬あらわるべし、あらわれれば、人々ことにおづべし。天の御計らひ也。」<sup>(19)</sup>と述べ、「各にはおづる事なかれ。」と激励されている。

二十三日には鎌倉の四条金吾から、強敵に襲われたが、無事に対処することができた旨の手紙が届き、これに対する返書が記されている。「法華經の信心つよき故に、難なく存命せさせ給ひ、目出たし目出たし」とあり、この度の大事は諸天の守護があつたので、命を失わずにすんだものとし、「ふかく信心をとり給へ。あへて臆病にては叶ふべからず候」と結んでいる。<sup>(20)</sup>真蹟は伝っていないが、本満寺本の写本があり、「兵法劍形の大事も此妙法より出てたり」とあるところから、『劍形抄』ともよばれている。

また宗祖はこの十月に、『三世諸仏総勘文教相廢立』を著作されている。三世諸仏総勘文鈔とも呼ばれており、直接の対告衆は富木氏であるとの説もあるが、<sup>(21)</sup>さだかではない。『啓蒙』では「三世諸仏へ人ニ約シ教相廢立ハ法ニ約シ総勘文の言人法ヲ含スベシ」と釈している。<sup>(22)</sup>仏一代の聖教について、化他と自行及び權教と実教とに分けて、「仏法界実八箇年説法華經是也」とし、「三世諸仏一心和合修行妙法蓮華經」無障可開悟」と説いている。<sup>(23)</sup>真蹟は伝っていないが、平賀本の写本がある。但し此の書が十月の述作としたならば、日蓮教団にとって、最も大きな熱原法難のあつた直後だけに、そのことにふれていない点がいささか疑問でもある。

九月から十月へかけての西谷は、専ら熱原法難の対策に關して、門弟の出入りもあわたたく、宗祖も苦慮されたあとが、祖書の上からも窺えるのであるが、こうした中でも九月には日仰優婆塞に、十日には沙弥日徳にそれぞれ曼茶羅が授与されている。<sup>(25)</sup>

### 三、弘安二年の冬

月が替って十一月に入ると、二日に富士郡の久保に住む持妙尼から、先きに亡った夫の追善供養のために僧膳料が送られて来た。この尼については既に前にもふれた通りであるが、地名をとって窪尼ともよばれている。<sup>(26)</sup> その返書には中国の故事を引いて夫婦相思の情を述べ、夫婦の別れはたとえようのない悲しみであることを記し慰めている。末文には

○ちりしはな をちしこのみもさきむすぶ などかは人の返らざるらむ

○こぞもうく ことしもつらき月日かな おもひはいつもはれぬものゆへ<sup>(27)</sup>

と云う二首が添えられ、「法華経の題目をとなへまいらせてまいらせ。」と結んでいる。夫を失った人に対する心づかいが、切々と伝ってくる。あなたは過去遠々劫より女の身であったが、今世に於て亡くなった主人により法華の信仰に入ることができ、その結果仏に成ることができる。従って主人はあなたにとって娑婆における最後の善知識であった。とさとされているところは、亡き夫の追善と同時に、自分自身も又仏果を得ることのできる題目であるとし、夫婦共に救われるための唱題を勧められているのである。婦人教化の典型的な一文であるといえよう。日興の写本が伝えられている。

同月六日には同じく富士の上野殿に対するご返事がしたためられている。先づ唐土における竜門の話から始めて、我國の平家を例に上げ、身を興して世に出ることのむづかしさを述べ、更に仏に成ることはこれに劣らぬことであるとし、「願くは我弟子等、大願ををこせ。<sup>(28)</sup>」と呼びかけ、「法華経のゆへに命をすてよ。」と叫ばれている。これは



追信に「此は熱原の事のありがたさに申す御返事なり。」とある如く、先般の熱原法難に対し、地元の信者の一人として、忍難弘経の精進に燃え、活躍したことのありがたさに、筆をとったものであると云うことがわかるが、宗祖は更に門下に向つて一層堅固な信力を持つて、これからの事に対処するよう「法華経のゆへに命をすてよ」と強調されたものである。人間はいつかは一度死を迎えなくてはならない、去年去々年の流行病に倒れるか、又は蒙古に攻め亡ぼされて死ぬるか、とにかく死は一定なりとしたら、どうせ死ぬなら法華経のために死ぬことにより身を活かすべきであるという教示であり、大法難のあつた直後の御書としては、当然考えられる呼びかけの声であり、強い信に生きべきことへの指示であつたと考えられるのである。尚、真蹟は富士大石寺に所蔵されており、重要文化財の指定を受けている。宛名は「上野賢人殿」となっている。又真蹟には所々にふり仮名がつけられており五紙完であり、別に「龍門御書」とも称されている。上封には二行にわたつて「進上上野殿 あつわらのものゝ事 日蓮」と記されている。

十一月も下旬を迎えると二十五日に、富木氏から錢三貫文と米二斗が届けられた。これは「不断法華経、来年三月、料分<sup>ノ</sup>」として送られたものである。真蹟一紙完で平賀本土寺に蔵されているが、端書に「尼御前御寿命長遠之由天に申し候ぞ。其故御物語り候へ」と記されている。従つてご祈願を申し出た富木氏への御返事であり、同日その女房尼御前へ宛た御書が出されている。この女房尼は病弱であつたので、以前から富木氏はこれを氣遣つて、寿命長遠のご祈願を申し出て来たものと考えられる。尼御前宛の御書には「越後房・しもつけ房と申す僧をいよどのにつけて候ぞ。」とあり、端書には「いよ房は学生になりて候ぞ。つねに法門きかせ給候へ」とある。この「いよ房」は伊予阿闍梨日頂のことであつて駿河の重須で生まれたが富木常忍の養子となり、幼にして宗祖の門に入り行学二道に励んで宗祖から「学生」になつたと云われる程であつた。その日頂に此の度は越後房日弁と下野房日秀を付けさせたと云う

のである。日弁・日秀は云うまでもなく熱原法難の折りに、迫害にも屈せず、勇猛精進した弟子であり、こうした精銳を付けたことにより日頂自身も益々力をつけて行き、又兩名に与える所も大きかったと考えられる。富木殿宛の御返事は真蹟が平賀の本土寺に在り、宛名は「富城殿」となっている。又女房尼宛の御書は小湊誕生寺に真蹟があり、宛名は同じく「富城殿女房尼」となっている。

四日後の二十九日には、今度は兵衛志殿女房から絹片裏が届けられた。ぼつぼつ西谷も朝夕寒さが感じられる頃となり、池上宗長の女房がそれを氣遣って送ってよこしたのである。弘安元年の同じ日にも宗長の名で白の厚綿の小袖や銭等を送って来ている。「此御心は法華経の御宝前に申し上げて候」と御供養のおもむきを法華経の御宝前に申し上げたとしている。法華経が安置されていたことは前述の如く爰でも明白である。真蹟は一紙完で京都の田中氏が所蔵している。

翌三十日には佐渡の中興入道から篤目一貫文が送られて来た。その消息文にも「妙法蓮華経の御宝前に申し上げ候了んぬ。」とあり先きの「法華経の御宝前」と同じである。当時の御草庵には立像の釈迦仏と、その前に法華経が置かれていたことには、間違いはなからう。宗祖はこうした勸請型態のもので、日夜読誦三昧に浸っておられたものと考えられるのである。中興入道は元は念仏宗であったが、宗祖が一谷に移ってから入門した人であり、本間重連の家に近藤小次郎信重という。幼女を亡くしてその十三年忌を迎え、丈六の卒塔婆を建て題目を書いて供養したと云う書面を受取った宗祖は、その功德によって現世にあつては寿命も長く、後生は父母とともに靈山浄土にまいり給うことができるとし、「此より後々の御そとばにも法華経の題目を頭はし給へ」と結んでいる。元念仏信者たる中興入道に対する書面であるだけに、阿弥陀仏に対して法華経・題目を示し、法仏相對の段階で専ら「法」に重きを置いた教

化であったと考えられる。

また文中に竜口法難についてふれ、世間には一分の科かもない身であるが、故最明寺入道時頼や極楽寺入道のことを「地獄に墮ちたり」と申した為に、謀叛の者にも過ぎた扱あつかいをし、頸を切ろうとしたが、法華経の行者であってみれば「左右みぎひだりなくうしなひなば、いかんがとやをもはれけん。」と思つて、遠国の佐渡島に捨て置けば、どうにかなってしまうことであろうと、流罪になった旨を記している。いかに大科の者とはいへ、世間に対しては一分の科のない沙門を、簡単に斬罪に処することについては、幕府としてもためらいを感じざるをえなかつた事であろう。「日蓮は賤けれども、所持の法華経を釈迦多宝十方の諸仏・梵天・帝釈（乃至）守り重じ給ふ」とある如く、法の勝れていることが、爰でも強調されている。尚、此の書は真蹟はないが平賀本の写本が伝えられている。

月が改まり師走を迎え、寒気も増して来た三日に、久しく無音であつた池上右衛門大夫宗仲から、手紙に添えて青き裏の小袖・帽子・帯・鶯目一貫文それに栗一籠等の衣・食が届けられた。その礼状が記されているが、それによると「当今は末法の始の五百年に当りて候。かかる時刻に上行菩薩御出現あつて、南無妙法蓮華経の五字を日本国の一切衆生にさづけ給ふべきよし経文分明也。又流罪死罪に行はるべきよし明かなり。日蓮は上行菩薩の御使にも似たり。此法門を弘むる故に。」<sup>(35)</sup>と自身の忍難弘経の体験から、上行菩薩の御使に似たりとし、更に「貴辺も上行菩薩の化儀をたたすくる人なるべし。」と宗仲をも上行を助ける人であるとしている。上行の御使に似たりと云う控え目で謙虚な表現になっているが、「仏使」としての自覚を心に持たれた上での「再誕の人」としての立場を秘められていることが、神力品の引文等から考えられる。此の書の写本は本満寺に伝えられている。

弘安二年も押しつまつた師走の二十七日には、富士の窪尼から正月用の十字五十枚・串柿一連・餠桶等が送られて

来た。山中での正月を淨らかに迎えようとしている宗祖にとつて、こうした心の籠った品々を受けたことは、筆に書いて表すことのできない程の感じ方をされており、その功德は計り知れないものであることを伝えている。日興の写本が大石寺に所蔵されている。又同じ日に上野殿から、白米一駄が届けられ、その礼状が記されている。真蹟は大石寺にあるが、その一節に「五尺の雪降りて本よりもかよぬ山道ふさがり、といくる人もなし。」と云う状況が記されている。「食たへて命すでにをはりなんとす。」と云うから、豪雪に見舞われた西谷は孤立して道もとだえ、食糧も全くとほしい状態であったことがわかる。「かかるきざみにいのちさまざまの御とぶらい、かつはよろこびかつはなげかし。一度にをもい切つて餓死なんと案じ切つて候つるに、わづかのともしびに油を入れそへられたるがごとし。あわれあわれたうとくめでたき御心かな。釈迦仏法華経定めて御計ひ候はんか。」と素直によるこびの情を表し上野殿の尊くめでたき志を賞している。一度は餓え死するのではないかと案じられる位に食も油も貧しい生活であった。大雪のためとはいえこの頃の西谷の日常における一とコマを知ることができる。

こうした中にありつつも宗祖は、十一月中に門下に対して曼茶羅の授与が、数々おこなわれており、現在次の三幅が遺されている。その一つは優婆塞日安に授与されたものであり、沼津の妙海寺に所蔵されている。もう一幅は京都立本寺の所蔵で、沙門日永に与へられたものである。この日永については『御本尊集目錄』の中で、日興の『本尊分与帳』の一節を次の通り引用している。「甲斐国下山の因幡房は日興の弟子なり。仍て所<sub>ニ</sub>申<sub>ス</sub>与<sub>ル</sub>如<sub>ク</sub>件<sub>ナリ</sub>。但し今は背き了ぬ。」即ち授与された日永を因幡房日永とみなし更に今は師に背いた者としている。三幅目は優婆塞日久に与えたもので、△四天王画像御本尊▽と通称されており、千葉市の随喜文庫に所蔵されている。この曼茶羅の特徴は、上方に毘沙門天と持国天が嬰珞で、又下方には広目天と増長天が華台で飾られ、極彩色で画かれていることであり、不

動・愛染の二梵字が紙面の上から下まで大書されていることである。この画像の四天王は絹に画かれているので、後に画き加えられたものである。『高祖年譜』によれば、「四天王者画工大蔵図<sup>38)</sup>之」とあり、日久は豆州の江川吉久のことであるとしている。以上の三幅についてほぼ共通している点は、文永・建治頃の母荼羅に比較して、中尊首題よりも四天王や梵字の方が大きく、弘安前期の特徴の一つを表していると云えよう。尚、首題は弘安後期には次第にまた大となっていく。

かくして弘安二年も、熱原法難や豪雪の来襲など、波乱の多き中に暮れて行ったのであるが、此の年の作とされている御書に、『本門戒体鈔』がある。身延日朝の写本が伝えられているが、「大乘戒竝小乘事」と云う書き出しで始り、小乗の二百五十戒について、これは別解脱戒とも具足戒とも称するとし、次に大乘の諸戒について述べ、十重禁戒に及んでいる。これらの諸戒はすべて法華本門の戒には及ばぬものであることを論じているのである。『健鈔』には、「戒体ハ題目ノ要法也。乃至本門戒体ヲ顯シ為メナレバ本門戒体抄トモ大小乗ノ戒ノ事トモ申ナリ<sup>39)</sup>」と本鈔のこゝを釈している。また「迹門戒雖レ勝<sup>レ</sup>爾前大小諸戒<sup>ニ</sup>而不<sup>レ</sup>及<sup>ハ</sup>三本門戒<sup>ニ</sup>也<sup>40)</sup>」との祖文を、『啓蒙』では、「此ヨリ下正ク本門戒躰ヲ顯シ玉ヘリ<sup>41)</sup>」とも釈している。

また此の年に、弟子の一人がまさに還俗しようとしたが、宗祖はこれに書を与えて訓誡されたことや、門人の日法が靈夢を感じて宗祖のお姿を彫刻し、宗祖自らが点眼されたことなどを、『高祖年譜』では伝えている<sup>42)</sup>。然しこれを証する祖文は見当らない。

#### 四、弘安三年の正月

翌弘安三年（庚辰）の正月は、西谷では雪の中で静かに明けて行ったが、鎌倉ではあわただしい動きをみせ、幕府は各地に命を発して異国降伏の所願をさせる準備を急いでいた。すでに大蒙古国がわが国を襲って来ることは、さげられない事実として、世上は不安な明け暮であったのである。幕府はこの年の暮に、鎮西守護・御家人らを誠めて、一致協力し外寇に備えさせるに至っている。<sup>(43)</sup>他国侵逼の難は文永の役について、二度の難が迫りつつあったのである。

西谷で檀越から寄せられた正月用の品々に病身を養いつつ、五十九才を迎えられた宗祖のもとへ、五日に地元の相又から、里吏庄左衛門の妻が一子を連れて訪れて来た。既に夫を失った妻は、入門して尼となり、名を妙了日仏と賜った。其の折り曼荼羅一幅の授与があり、現在市ノ瀬妙了寺に保存されている。<sup>(44)</sup>その一子も是好麻呂と称したが後に剃髪して日了と号したと伝えられている。<sup>(45)</sup>十一日には富士の上野南条氏から、十字六十枚・清酒一筒・薯蓣五十本・柑子二十・串柿一連等の正月用品が届けられたことに対する礼状が記されている。爰でも「法華経、御宝前にかざり進らせ候<sup>(46)</sup>」とあり、更に「春始、三日種々の物法華経、御宝前に捧候<sup>(47)</sup>」とあるので、三日に届けられていたことがわかる。暮の十二月廿七日にも白米一駄が届けられているが、一週間後の正月三日にも、こうした種々の物をご供養して来た南条氏の心中には、厚い信仰と、宗祖に対する外護の念が、まことに深いものとして存在していたことを知ることができる。「元三の御志元一にも超へ、十字の餅満月の如し。」とも記している。御供養を喜ばれた宗祖の心中も、こうした文の底に溢れているように感じとれるのである。尚この書の真蹟は京都の本圀寺に断片が所蔵されている。

一月の二十七日には、秋元太郎兵衛から、「筒御器一具付三十竝<sup>(48)</sup>盞付六十」が送られて来た。その御返事が記されているが、『筒御器抄』とも呼ばれ、行学日朝の写本が伝っている。秋元氏は下総国印旛郡白井の荘の人で、富木氏とは親類関係にあり、藤原勝光と名のり、後に太郎左衛門尉と称した人である。又自分の邸を寺とし、現在、秋本寺

と号している。<sup>(47)</sup> 本文では先づ御器の説明から始まり、器の四失を論じ、次に謗法の者は呵責すべきであることを論じ、最後に身延山の地形や庵室の生活状況を明らかにしている。文中に「三世十方の仏は必<sup>ス</sup>妙法蓮華經の五字を種として仏に成給へり。」<sup>(48)</sup>と法仏相対を行って、妙法五字を重くみている。尚、この御書の内容については、塩田義遜博士が「筒御器鈔の法門」と題して既に研究されているので、爰では省略することにする。地形については「此山の為體、<sup>(49)</sup>日本国の中には七道あり。七道の内東海道十五箇国。其内に甲州飯野御牧三箇郷之内、波木井と申。此郷之内、戌亥の方に入て二十余里の深山あり。云云」<sup>(50)</sup>とあってこの下に、所謂四山四河の説明があり、「中天竺之鷲峰山を此処に移せる歟。将又漢土の天台山の来る歟と覚ゆ。」と述べられている。身延山をもって印度の鷲峰山や、支那の天台山に擬してをり、身延靈山の説に極めて近づいて来ているといえよう。「此四山四河之中に、手の広さ程の平かなる処あり。爰に庵室を結んで天雨を脱れ、木の皮をはぎて四壁とし、自死の鹿の皮を衣とし、春は蕨を折りて身を養ひ、秋は果を拾ひて命を支へ候つる程に、去年十一月より雪降り積て、改年の正月今に絶ゆる事なし。」とある如く、現在の西谷御草庵跡に佇つてみると、前は身延川が流れ、後方は深山が聳えており、わづかに東の方角が開けたのみで、まさに此の文のような「手の広さ程の平かなる処」である。しかも宗祖一人が雨露をしのぐに足る程度の庵室で木の皮を壁の代りとし、草や木の実を拾って生命をつなぐと云う状況下であり、更に「庵室は七尺、雪は一丈。四壁は氷を壁とし、軒のつらは道場莊嚴の璽路の玉に似たり。」と云う厳しい雪害の中の生活であつてみれば、前述の「身延靈山」と云う感慨は、極めて精神的な宗教の領域における境地とも云うべきものであると云うことができよう。

古来、一世の聖者・英雄と仰がれる人々の心中には、凡心をもつて理解することの困難な領域が、多々あるもので

あるが、宗祖の延山に於ける生活の中には、上記の御書が示す通り、物質的には極めて恵まれない窮乏の環境に在りながらも、尚且つ精神的には大きな意義を感じ、靈鷲山や天台山にも匹敵する靈山として受けとめられ、純粹に宗教的な法悦にひたっておられるのである。即ち宗祖はたとえどんな山中で、不便な処であらうとも、法華經の行者の住所であれば、靈山淨土であり、逆にいかなる都の便利な環境にあつても、そこが謗法の者の住所であれば、無間地獄の者の住む場所として、これを恐れられたのである。「悲哉、我等誹謗正法の国に生て大苦に値はん事よ。設謗身を脱ると云ども、謗家謗国の失如何せん。」と云われたのも、こうした謗法の徒が充滿している国土に生れたことに對する感慨であり、せめて法華經の行者の住する所、即ち身延山をもつて、謗家謗国の失を脱れ、靈山としての意義を調べた場所として、受容されて行こうとされたものではなからうか。

しかし、一方に於て現実には「雪深くして道塞がり、問ふ人もなき処なれば、現在に八寒地獄の業を身につぐのへり。生きながら仏には成らずして、又寒苦鳥と申す鳥にも相似たり。」と云う厳しいものであつたことを素直に記されている。精神的には法悦をえられながらも、現実の身には八寒にせめられる寒苦鳥ながらであるとして、複雑な心境を吐露されている。法華經行者の住所なるが故に靈山淨土であると云う宗教的な、聖者としての立場に於ての見解と、豪雪や氷に閉ざされて八寒地獄の業を身につくなつてゐるのだとする人間的な立場での心境が、この一書の中に織り込まれている。聖者としての立場、即ち宗教的自覚に立つた「本化仏使としての日蓮」に立脚しながらも、敢て「人間日蓮」としての立場を捨てずに、兼ね備えられているところが、宗祖の弟子や檀越へ對する親しみや思いやりを深いものとして行く上での、大きな要素となつてゐたものと考えられるのである。これは上述の池上兄弟や四条金吾等を始め各人へ宛た書簡を見てもわかる如く、血と涙の通つた文面に、人間味豊かな暖かさを感じざるをえない点



からも首肯できよう。(51)

秋元氏に宛たこの一書の中には、このように本化の立場と、人間としての立場から、現状と心境をありのままに知らせるべく、双方の立場を心中に持ち、筆を進められているのであると考えられる。また「かかる処へは古へ昵びし人も不問、弟子等にも捨られて候つるに、是御器を給ひて、雪を盛て飯と観じ、水を飲てこんずと思。志のゆく所思遣せ給へ。」と結んでいる。宗祖の「志のゆく所」にはこうした心の動きが、織り重なっていたものと考えられる。尚、この「人も不問」の文と先きの「雪は一丈」及び「雪深して道塞がり、問人もなき処」との文から推すと、去年の十一月からの降雪で、西谷を訪問する人は全く時折りにしかなかったことがわかる。従って、正月五日に相又の里吏の妻が一子を連れて、この豪雪の西谷を訪ねたのも、実は容易なことではなかったことがわかる。

さて、この同じ廿七日に、太田入道から鶯限三貫・絹袈裟一帖が送られて来た。その御礼状が記されているが、「法門事秋元太郎兵衛尉御返事少々注候。御覽有べく候。」とあるので、前の『秋元御書』を指していることは間違いないことであると同時に、秋元・太田の両氏の間柄も、相当に近密なものであった事が、この一文から推察できる。この太田入道宛の御返事は、『慈覚大師事』と呼ばれ、真蹟は十三紙完で中山に所蔵されている。慈覚大師が「法華最第一の経文を奪取て、金剛頂経に付のみならず、(乃至)法華経の頭を切て真言経の頂とせり。」とあって、真言を正とし、法華を傍とした事に対する批判を下している。「我弟子等此旨を存て法門を案給べし。」と訓誡されている。前の『秋元御書』では、「日蓮一人、阿弥陀仏は無間の業、禪宗は天魔の所為、真言は亡国の悪法、律宗持齊等は国賊也と申」と所謂「四箇格言」をもって、諸宗折伏をしているが、本書では専ら天台の「第三の座主慈覚大師」をもって、折伏の対象とされているのである。

大雪の中で明け暮れした西谷に、二月がやって来た。宗祖は一日に四条金吾夫妻に対して、曼茶羅を授与されている。頼基宛の御本尊には、「俗 日頼授与之」とあり、妻あてのには「日眼女 授与之」となっている。前者は堺の妙国寺に、後者は向丘の長元寺に所蔵されている。京都の妙覚寺には「二月彼岸第六番」とあって、藤原清正に授与された曼茶羅が保存されている。また日付は不明であるが、同じ二月の凶頭にかかる曼茶羅に、次の通り三幅がある。<sup>(54)</sup>その一つは真間の弘法寺にあるが、授与者名が截落されてしまつて、判読できない。二幅目は京都妙覚寺にあって、優婆塞日安に授与されたものであり、向つて右下脇に日興の添書が「富士下方熱原六郎吉守者依為日興弟子所申立如件」と記されている。紙の長さほほ一杯に梵字があるかわりに、四天王はみえない。三幅目は浜松の妙恩寺所蔵で、「俗 吉清」に授与されたものである。正月から二月へかけて、七幅もの曼茶羅を凶頭されている点から考えると、豪雪の最中とはいえ、西谷の宗祖を慕つて、不便をもちえりみず、時折りの訪問者があつたことを物語っているといえよう。

〔註〕

- (1) 『健抄』によると、「年号ハ無レドモ大聖末ヘツカタン御抄ナレバ建治弘安ノ時分ノ抄也」(十七〜三四)とあり、『高祖年譜』(四四)には弘安元年の九月十五日としてゐる。
- (2) 『日蓮聖人御遺文講義』十三卷 三七七頁
- (3) 本文の中に「大陳すでに破れぬ」とあるので、それからとつて書名としたものである。
- (4) 『昭和定本日蓮聖人遺文』 一六六五頁
- (5) 四条金吾殿御返事(昭定) 一六六七頁
- (6) 三位房については、『樓神』第四十九号「身延山における日蓮聖人」一〇四頁及び、『日蓮辞典』(宮崎英修編)九七頁を参照されたい。

- (7) 『日蓮聖人御遺文講義』十三卷 三九〇頁
- (8) 『日蓮辞典』 一一九頁
- (9) 『高祖年譜』(四六)には、「九月十六日門人日家馳使候問賜本尊及書」とある。
- (10) 寂日房御書 一六六九頁
- (11) 聖人御難事 一六七四頁
- (12) 『録内啓蒙』 三〇一二頁
- (13) 聖人御難事 一六七三頁
- (14) △熱原法難▽に関しては、『仏教教団の諸問題』(日本仏教学会編)の拙論「日蓮教団における法難の問題」(三四五頁)、『日蓮教団全史』(上)立正大学日蓮教学研究編十二頁。『日蓮とその弟子』(宮崎英修著)二二二頁。『日蓮とその門弟』(高木豊著)一九三頁等を参照されたい。
- (15) 大進房については『櫻神』第四十九号一〇四頁・同五〇号一二三頁の拙論「身延山における日蓮聖人」を参照されたい。
- (16) 聖人御難事 一六七五頁
- (17) 建治三年五月十五日付の「上野殿御返事」にもこれと同様の文がある。(一三〇九頁)
- (18) 滝泉寺申状 一六八一頁
- (19) 交毒為薬御書 一六八四頁
- (20) 四条金吾殿御返事 一六八六頁
- (21) 『日蓮聖人御遺文講義』六卷 二七一頁
- (22) 『録内啓蒙』 二五―三五頁
- (23) 三世諸仏総勸文教相廃立 一六八八頁
- (24) 同 一七〇五頁
- (25) 『日蓮聖人真蹟集成』(法蔵館)第十巻本尊集によれば、日仰宛の曼荼羅は、和歌山の蓮心寺に所蔵されており、この年代の本尊としては珍らしく首題の他は二尊四土のみで、四天王も不動・愛染も略されている。又「日蓮」と「花押」の部分は剪除されている。日徳宛の曼荼羅は、戸田の妙頭寺に在り、『統紀』や『年譜』・『攷異』等の説によると函頭の年時に異説があり、通称を「子安御本尊」とも称されている。

- (26) 『榊神』四十八号の拙論参照 五九頁
- (27) 此の二首の歌は出所不明であり、或いは宗祖の作かとも考えられる。
- (28) 持妙尼御前御返事 一七〇七頁
- (29) 上野殿御返事 一七〇九頁
- (30) 富城殿御返事 一七一〇頁
- (31) 可延定業御書 八六二頁
- (32) 兵衛志殿女房御返事 一七一一頁
- (33) 中興入道御消息 一七一九頁
- (34) 同 一七二五頁
- (35) 右衛門大夫殿御返事 一七一九頁
- (36) 上野殿御返事 一七二二頁
- (37) 『御本尊集目録』(立正安国会) 一〇四頁
- (38) 大藏については姓字不詳となっている。(『攷異』下三七) 五九頁
- (39) 『健鈔』二十卷 一七二五頁
- (40) 本門戒体鈔 七〇頁
- (41) 『啓蒙』三三卷 七〇頁
- (42) 『高祖年譜』(四六)。「攷異」の説では、「一弟子」のことを三位公日心と云うが、これは「甚だ不審」であるとしてい  
る。(三七)
- (43) 『日本宗教史年表』(笠原一男編) 一〇七頁
- (44) 『日蓮聖人真蹟集成』(法蔵館)第十卷
- (45) 『身延町誌』一〇二九頁。及び『年譜』四六頁
- (46) 上野殿御返事 一七二九頁
- (47) 『日蓮辞典』(宮崎英修編) 三頁
- (48) 秋元御書 一七三二頁

- (49) 『棲神』第十五号 一五頁
- (50) 秋元御書 一七三九頁
- (51) 拙論「身延山における日蓮聖人の人間的一面」(『棲神』第四十二号二三二頁)を参照されたい。
- (52) 慈覚大師事 一七四一頁
- (53) 秋元御書 一七三二頁
- (54) 『日蓮聖人真蹟集成』(法蔵館)第十卷